

脱炭素にチャレンジしよう！



つがる市脱炭素推進エコ 補助金ガイドブック

【第2弾 つがる市脱炭素推進家電等買換えキャンペーン】



つがる市総務部エネルギー政策課



目 次

1 補助制度の目的	2
2 脱炭素推進エコ補助金の概要	2
3 補助対象設備	4
・エアコン	4
・給湯器	5
4 補助金申請から振込までの流れ	6
5 交付申請について	7
6 交付決定と補助金の交付について	8
7 補助金の交付決定の取消し及び返還について	8
8 法定耐用年数（参考）	8
9 問い合わせ先	8

1 補助制度の目的

つがる市では、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減し、ゼロカーボンを達成するため、市内の脱炭素化に関する対象事業に対し「つがる市脱炭素推進エコ補助金」の交付を予算の範囲内で交付します。

2 脱炭素推進エコ補助金の概要

省エネ性能の高いエアコン・給湯器の買換えする費用に対し、費用の一部を助成して市民生活を応援するとともに、一般家庭でのCO₂排出削減に取り組みます。

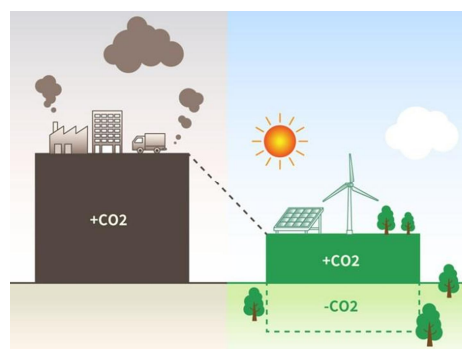
申請受付は先着順に行い、予算額に達した場合には受付を終了する場合があります。

●補助対象家電等の共通要件（省エネ性能の高いエアコン・給湯器の買換え）

- (1) 新品であること。
- (2) 市内に本店又は支店を有する店舗又は事業所において、自ら購入（インターネット販売で購入したものを除く。）するものであること。
- (3) 自らが居住する市内の住宅に設置（リース及びレンタルを除く。）するものであって、既設の家電等から同じ用途の補助対象家電等を買換えるものであること。
- (4) 当該年度に購入し、かつ、当該年度の12月31日までに設置を完了しているものであること。
- (5) 補助対象の設備が、他の法令又は予算制度に基づき国等の補助を既に受けている又は受ける予定の場合は、当該補助金の対象外となります。
- (6) 補助対象の設備は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に相当する間、継続して使用する必要があります。
- (7) 申請書には、買換えたことを証明するため、買換え前の機器の写真及び買換え後の機器の写真の提出が必要になります。撮り忘れにご注意ください。

【脱炭素豆知識】 ゼロカーボンとは：

温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）など）は、電気を作ったり、私たちがガソリン車に乗ったりすることによって排出されます。ゼロカーボン（カーボンニュートラル）とは、温室効果ガスの排出量を減らし、同時に森林などによる吸収量を増やすことで、排出量と吸収量をプラスマイナスゼロにすることです。



●家電等買換えキャンペーン 参考チラシ

令和8年度 国の「重点支援地方交付金」活用事業

第2弾 つがる市脱炭素推進 家電等買換えキャンペーン

つがる市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援を目的に国が交付する重点支援地方交付金を活用し、第2弾つがる市脱炭素推進家電等買換えキャンペーンを実施します。当キャンペーンでは省エネ性能の高いエアコン・給湯器の買換え費用の一部を助成して市民生活を応援するとともに、一般家庭でのCO2排出削減を通じ、本市のゼロカーボンシティを推進します。

補助対象家電等

※自宅に【設置済みの家電等を買換えるため、市内の販売店など市内業者から購入した新品】で、【最新の目標年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコン、給湯器(レンタル・リースは不可)】

①エアコン



石油温水機器

②給湯器



電気給湯器



ガス給湯器



石油給湯器



「統一省エネラベル」最新の目標年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコン・給湯器の買換え。
・既存家電の買換えではなく、新たな設置のみの場合は、補助金の該当になりません。

予定補助金額等

※先着順。予定補助金額に達し次第終了。

予定補助金総額	補助対象経費／補助金額
3,500千円	①エアコン本体購入費等の1/3 【最大5万円】
	②給湯器本体購入費等の1/3 【最大10万円】

- ・補助金は千円未満切り捨てとなります。
- ・本体購入費等には設置、配送、消費税及び地方消費税の額を含みます。
- ・家電リサイクル料金(リサイクル費及びリサイクル運搬費)は補助対象経費には含まれません。

補助対象者

申請日において、つがる市内に住所を有する方で、市税等に滞納がない方
※令和8年度の第1弾買換えキャンペーンをご利用の本人および同一世帯の方は、
同品目の買換えにあたっては本キャンペーンの補助対象外となります。

申請期間/方法

- ・交付申請受付開始日： 令和8年7月10日
- ・補助対象期間： **令和8年4月1日以降に購入し令和8年12月31日までに設置を完了するもの**
- ・申請方法： 郵送及び持参(所定の申請書等は市役所担当課窓口及び市ホームページに配置・掲載しております)。

※必要書類については、裏面をご覧ください。その他、ご不明等ございましたら、以下のお問い合わせ先へご連絡ください。

お問合せ： つがる市総務部 エネルギー政策課
〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1
TEL:0173-42-2111 (平日8:30~17:00)



青森県
つがる市
TSUGARU CITY

3 補助対象設備

●エアコン（買換え）

（1）補助対象者

ア 補助金の交付の申請時点において、つがる市の住民基本台帳に記録されており、かつ、自らが市内に所有する住宅等（店舗併用住宅を含む）に居住している方

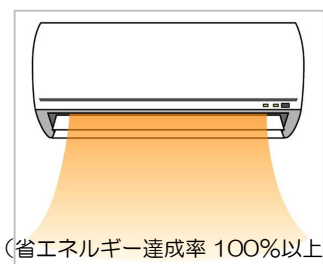
イ 補助金の交付の申請日までに納期限が到来した市税等に未納の額がない方。

ウ 補助金を申請しようとする補助対象家電等の購入に要する経費について、国又は他の地方公共団体が行う補助制度により補助金の交付を受けていない又は交付を受ける予定のない方および令和8年の4月以降に補助対象要件を満たす機種に買換えし、第1弾キャンペーンを利用していない方。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

オ 特定家庭用機器再商品化法に基づき、旧エアコンをリサイクル処分した方。

カ そのほか、補助金の趣旨に照らして適当でないと市長が認めた者でない方。



（2）補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、買換えのエアコンの代金、設置、配送等に係る経費並びに消費税及び地方消費税の額を含む額とする。ただし、家電リサイクル料金が発生する場合における当該家電リサイクル料金（リサイクル費及びリサイクル運搬費）は含まないものとする。

（3）補助金の額

ア 補助対象経費の3分の1に相当する額（1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）と5万円を比較していずれか低い額。

イ 同一年度内における補助金の交付は、一世帯1台までとする。

（4）補助対象家電等の要件

ア 家庭用の直吹き形で壁掛け形のものについては、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に基づく省エネルギー達成率（目標年度2027年度）が100%以上のエアコン。

イ 家庭用の直吹き形で壁掛け形以外のものについては、

省エネ法に基づく省エネルギー達成率（目標年度2029年度）が100%以上のエアコン。

省エネ性能の確認方法



出典：省エネ型製品情報サイト

●給湯器（買換え）

（１）補助対象者

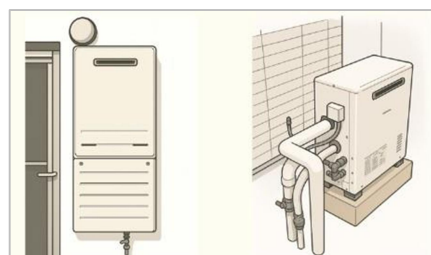
ア 補助金の交付の申請時点において、つがる市の住民基本台帳に記録されており、かつ、自らが市内に所有する住宅等（店舗併用住宅を含む）に居住している方。

イ 補助金の交付の申請日までに納期限が到来した市税等に未納の額がない方。

ウ 補助金を申請しようとする補助対象家電等の購入に要する経費について、国又は他の地方公共団体が行う補助制度により補助金の交付を受けていない又は交付を受ける予定のない方および令和８年の４月以降に補助対象要件を満たす機種に買換えし、第１弾キャンペーンを利用していない方。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でない方。

オ そのほか、補助金の趣旨に照らして適当でないと市長が認めた者でない方。



（省エネルギー達成率 100%以上）

（２）補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、買換えの給湯器の代金、設置、配送等に係る経費並びに消費税及び地方消費税の額を含む額とする。

（３）補助金の額

ア 補助対象経費の３分の１に相当する額（１,０００円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）と１０万円を比較していずれか低い額

イ 同一年度内における補助金の交付は、一世帯１台までとする。

（４）補助対象家電等の要件

省エネ法に基づく省エネルギー達成率（目標年度 2025 年度）が 100%以上のガス給湯器、石油給湯器、電気給湯器。



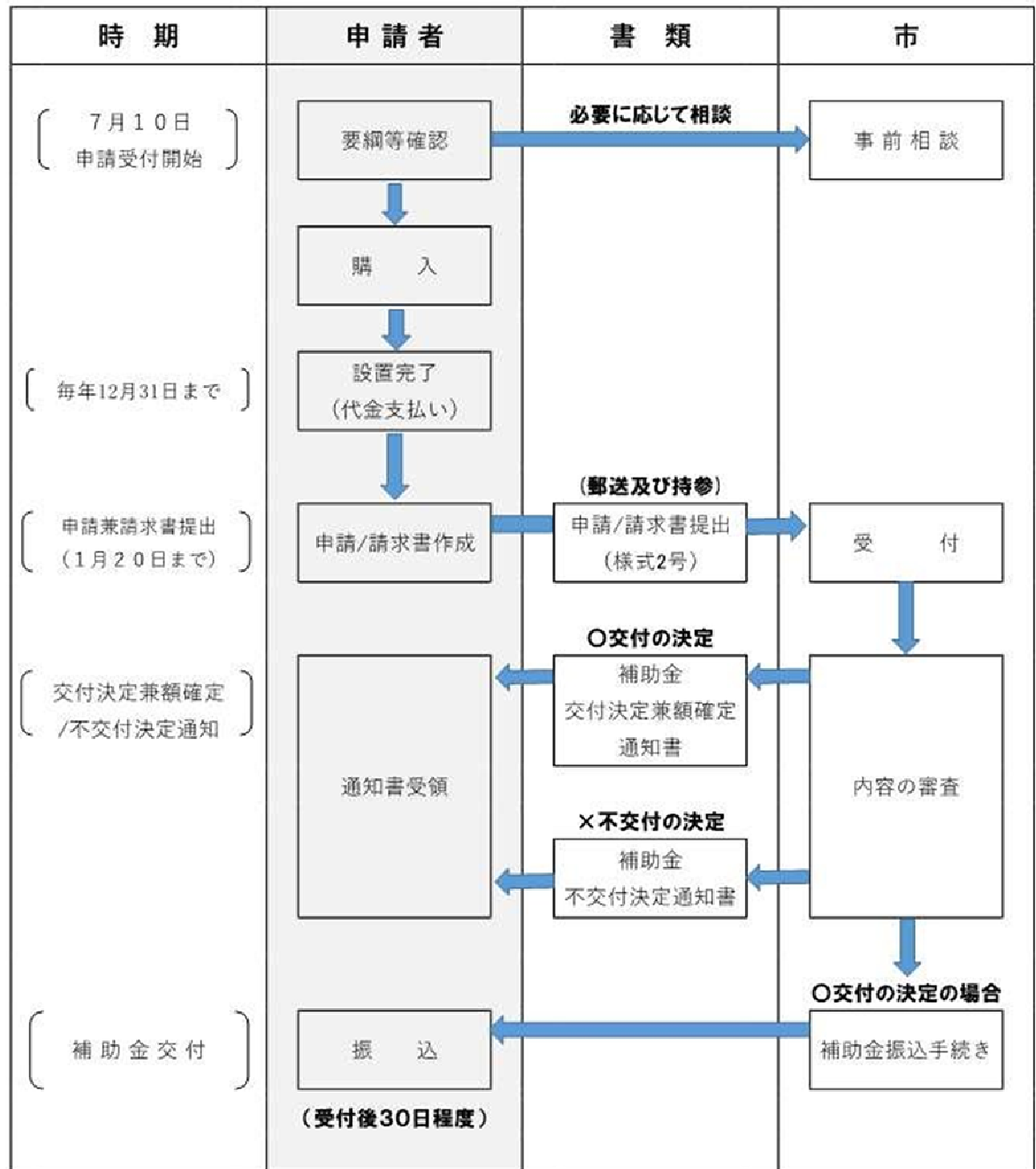
出典：省エネ型製品情報サイト

●給湯器の補助対象参考例

項 目	交換前の給湯器	交換後の給湯器（省エネルギー達成率 100%以上）	補助対象
給湯器	ガス給湯器 石油給湯器 電気給湯器等	ガス給湯器、石油給湯器 電気給湯器 エコキュート（高効率電気給湯器） エコフィール（高効率石油給湯器） エコジョーズ（高効率ガス給湯器） エコワン他（ハイブリット給湯器）	対象

※エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）は通常のガス給湯器と違い、ガスを使って発電し、その廃熱を利用してお湯を沸かす仕組み。給湯器ではなく家庭用燃料電池のため補助対象外となります。

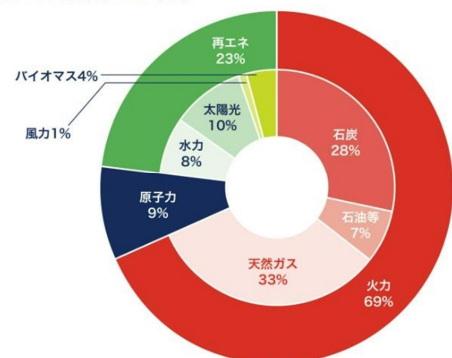
4 補助金申請から振込までの流れ



【脱炭素豆知識】 日本の発電割合：

日本の電源構成は火力発電が約 68.6%を占めています。内訳は天然ガス（LNG）が 32.9%、石炭が 28.3%、石油等が 7.4%となっており、これらの化石燃料による発電が日本の電力供給の約 7 割を担っている状況です。

日本の発電割合 (2023 年度)



5 交付申請について

(1) 受付期限

当該年度の1月20日まで（設置完了後、お早めに申請して下さい。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分（土、日、祝を除く）

(3) 申請書提出先（郵送及び持参）

つがる市役所 つがる市総務部エネルギー政策課（庁舎2階）

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1

つがる市総務部エネルギー政策課「脱炭素エコ補助金」担当

(4) 提出書類

No	提出書類	備考
1	脱炭素推進エコ補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）	・記入例を参考に記載してください
2	費用の支払が確認できる書類（領収書、明細書等）	・支払い額及び内訳が確認できるもの
3	補助対象家電等の仕様（省CO ₂ を証明する書類）がわかる書類（カタログ、パンフレット等）	・省エネ法に基づく最新の省エネルギー達成率が100%以上かどうかを確認できるもの
4	保証書の写し	・購入した製品の保証書の品番、購入日等が確認できるもの
5	買換え前の家電等及び買換え後の補助対象家電等の設置状況が確認できる写真	・買換えたことを証明するための、買換え前と買換え後の状況写真
6	家電リサイクル料金が発生する場合にあっては、当該家電リサイクル料金の支払を証する書類	・家電リサイクル料金支払いを証明する家電リサイクル券の写し
7	振込先の金融機関の通帳の写し（銀行名、支店名、口座名義〈カナ〉及び口座番号が確認できるもの）	・申請者本人の振込口座の写し
8	前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	・申請書類を確認し、必要に応じて提出を求める場合があります

(5) 提出書類等の様式

申請の様式等は市役所エネルギー政策課に配置の他、市ホームページ（二次元コード）よりダウンロードすることができます。



6 交付決定と補助金の交付について

- ア 申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付及びその額を決定し、脱炭素推進エコ補助金交付決定通知書兼額確定通知書により、申請者に通知します。
- イ 内容の審査の結果、補助金の交付を不適当と認めるときは、脱炭素推進エコ補助金不交付決定通知書により、申請者に通知します。
- ウ 補助金の交付及びその額を決定したときは、通知後速やかに当該補助金を交付します（受付後 30 日程度で振込となる予定）。

7 補助金の交付決定の取消し及び返還について

不正に補助金の交付を受けた場合等には交付決定の取り消し、補助金の返還を求めることがあります。

- ア 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- イ 補助金の交付を受けた補助対象家電等を譲渡、転売、貸与又は換金に供するなど補助対象事業の目的以外に使用したとき。
- ウ 補助金の交付の決定内容又はこれに付した条件に違反したとき。

8 法定耐用年数（参考）

区 分	法定耐用年数
高効率空調設備（一般家庭用）	6 年
高効率給湯器（一般家庭用）	6 年

9 問い合わせ先（土、日、祝を除く）

つがる市総務部エネルギー政策課

所在地：〒038-3192 つがる市木造若緑 6 1—1

TEL：（0 1 7 3）4 2—2 1 1 1

FAX：（0 1 7 3）4 2—3 0 6 9